

## 質問：村井市議

### 2、 高齢者施策について

次に、特別養護老人ホームの整備について伺います。

市は「福山市高齢者保健福祉計画 2015」に基づき、ユニット型特養を 145 人分整備しますが、特別養護老人ホームの抜本的な待機者解消にはなりません。

2014 年 4 月 1 日現在の特別養護老人ホームの待機者数は 3054 人でしたが、現在の待機者の総数と要介護度別の待機者数についてお示し下さい。

市内に住む 78 歳、要介護 4 の一人暮らしの女性は目が見えず、常時介護が必要な状態です。自宅内でも方向が分からなくなり、朝までベッドに戻れないこともあります。

特養に申込みをして 2 年が経過しますが、いまだに入所はできません。在宅生活が困難になったため、現在は長期のショートステイを利用しています。

市は「真に入所が必要な人」が入所できるように施設整備を行っているとの事ですが、このように真に必要とする人すら入所が出来ないケースは多くみられます。

待機者解消に向けた今後の取り組みについてご所見をお示し下さい。

国は 2015 年度から、特別養護老人ホームの入所者を原則、要介護 3 以上の認定者としました。要介護 1～2 の人は特例に該当しなければ原則入所が出来ません。今年度、特例に該当して入所したケースは何件あるのかお示し下さい。

また、国に対し、要介護 3 以上の入所要件の撤回を要望することを求めますが、ご所見をお示し下さい。

**答弁（市長）** 次に、特別養護老人ホームについてであります。

まず、特別養護老人ホームの待機者の状況についてであります。

特別養護老人ホームの入所対象である要介護3から要介護5までの入所申込者は、昨年4月1日現在で、1,555人であります。

このうち、一人暮らしや家族の就労などにより家庭内で介護を受けられないため、週5日程度在宅サービスを利用しておられる217人を特別養護老人ホームへの入所が必要な待機者として把握しております。

その内訳は、要介護3の方が81人、要介護4の方が100人、要介護5の方が36人であります。

次に、待機者の解消に向けた取り組みについてであります。

本市では、第6期介護保険事業計画において、地域密着型特別養護老人ホームを145人分整備することとしていますが、高齢化の進展により、今後在宅生活が困難な高齢者が増加することが予測さ

れるため、国の緊急対策に呼応して、特別養護老人ホームの追加整備を検討してまいります。

次に、昨年4月1日以降、特例的に特別養護老人ホームに入所された要介護1又は要介護2の方は、12月末現在で、1人であります。

なお、昨年4月の介護保険法改正に伴う制度見直しは、特別養護老人ホームの入所対象者を原則要介護3以上とすることで、中重度の要介護者を支える施設としての機能を高めることを目的としており、在宅生活が困難な方の入所ニーズに沿ったものであります。

以上